

(報道発表資料)



令和6年3月29日

京都市都市計画局

〔担当：住宅政策課〕

〔電話：075-222-3666〕

令和6年度分譲マンション管理支援事業の利用受付を開始！

～「マンションの防災対策」や「管理計画認定の取得」を後押し～

京都市では、分譲マンションの管理の適正化や災害等にも備えた円滑な合意形成が図れるよう「分譲マンション管理アドバイザー派遣制度」を、また、管理状態の良いマンションが評価される管理計画認定をより多くのマンションに受けてもらえるよう「管理計画認定事前チェックサービス」を通年で実施しています。

令和6年度は、更なる分譲マンションの管理水準の向上と安全・安心対策の推進に向け、下記のとおり支援事業を実施しますので、お知らせします。

記

1 令和6年度事業の後押しポイント

- (1) 京都市分譲マンション管理アドバイザー派遣 **別紙1**
 - ・ 派遣回数を3→4回に増回し、建物のチェックを踏まえた助言を実施
 - ・ 関心の高まる“マンション特有の地震対策”の助言も実施
- (2) 管理計画認定事前チェックサービス **別紙2**
 - ・ 分譲マンション管理アドバイザー派遣と併用で、チェック結果で気になる項目や不適合箇所の見直しの助言等の支援を実施

2 受付開始日

令和6年4月1日（月）～ ※先着順

3 申込対象

京都市内の分譲マンション管理組合等

<お問合せ・お申込みは下記電話にて受付>

京（みやこ）安心すまいセンター

住所：京都市下京区梅湊町83番地の1 ひと・まち交流館京都 地下1階

電話：075-744-1670

受付：午前9時30分～午後5時（休館日 水曜日・第3火曜日・祝日・年末年始）